

総務委員会陳情説明資料

令和3年8月16日

件名	頁
1 受理番号15 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について 国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする 意見書を提出することを求める陳情・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(総務部)

件名	受理番号 15 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書を提出することを求める陳情
所管部課名	総務部総務課
陳情の要旨	<p>1 辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすること。ことに沖縄戦戦没者の遺骨の残る沖縄島南部から採取した土砂を埋立てに使用することは、認められるべきではないこと。</p> <p>2 普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行い、最終的には国会で沖縄の米軍基地の負担軽減を国が責任をもって行う法整備等の仕組みのなかで解決すること。</p> <p>3 普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄以外の全国すべての自治体を等しく候補地とし、公正かつ民主的な手続きにより決定すること。</p> <p>以上を議会において採択し、その旨の意見書を国及び衆議院・参議院に提出されたい。</p>
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>【普天間飛行場・辺野古新基地建設計画の主な経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年5月 「再編実施のための日米のロードマップ」により、日米両政府は普天間飛行場代替施設を、辺野古岬とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で設置することで合意。「工法は原則として埋立て」についても合意。 ○ 平成25年12月27日 仲井真沖縄県知事、国が提出した普天間飛行場移設に向けた名護市辺野古沿岸部の埋め立てを承認。 ○ 平成27年10月13日 翁長沖縄県知事、辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消しを表明。 ○ 平成27年10月27日 政府、辺野古沿岸部の埋め立てについて、沖縄県知事が決めた埋め立て承認取り消しの執行を停止し、埋め立ての代執行を行うことを決定。 ○ 平成27年10月29日 政府、辺野古沿岸部の埋め立て工事を開始。 ○ 平成27年11月17日 政府、翁長沖縄県知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消しについて、撤回するよう求め、福岡高裁那覇支部に提訴。

<p>内容及び経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年12月25日 県、辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消しの効力を止めた国の決定を取り消すよう求め、抗告訴訟を那覇地裁に提訴。 ○ 平成28年1月 福岡高裁那覇支部、国と県に和解案を提示。 ○ 平成28年2月1日 県、辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消しの効力を国が停止したのは違法として、その取り消しを求め、福岡高裁那覇支部に提訴。 ○ 平成28年3月4日 国、県双方が福岡高裁那覇支部が示した和解案を受け入れ和解成立。安倍首相が辺野古での移設工事中止を指示。 ○ 平成28年12月20日 国が埋め立て承認取り消しの撤回を求めた是正指示に従わないのは違法だとして訴えた「辺野古違法確認訴訟」の上告審で、最高裁第2小法廷は、県側の上告受理申し立てを棄却し、県側の敗訴が確定。 ○ 平成28年12月26日 県、辺野古沿岸部の埋め立て承認取り消し処分を取り消し。国、27日に工事を再開。 ○ 平成29年4月25日 国、辺野古の海に石の投入を始め、本格的な埋め立て工事に着手。 ○ 平成30年3月23日 県、国の工事差し止めを求めた訴訟で「訴えは不適法」として却下した一審那覇地裁判決を不服として控訴。 ○ 平成30年8月31日 県、埋め立て承認を撤回する通知書を沖縄防衛局に提出。 ○ 平成30年10月26日 県議会が「辺野古新基地建設の賛否を問う県民投票条例案」を可決。 ○ 平成30年10月30日 国土交通相が埋め立て承認撤回に対し、効力を一時的に止める執行停止を決定。これに対して県は、11月29日に「国地方係争処理委員会」に執行停止の取り消し勧告を申し立て。 ○ 平成30年12月5日 福岡高裁那覇支部は、県が国を相手に破砕を伴う工事の差し止めを求めた訴訟の控訴審判で、訴えを却下した一審判決を支持し、控訴を棄却。県、最高裁へ上告。 ○ 平成30年12月14日 辺野古沿岸部に土砂を投入。
---------------	---

<p>内容及び経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年12月19日 国土交通相による埋め立て承認撤回の執行停止処分に関し、国地方係争処理委員会は審査対象となる「国の関与」に該当しないと判断し、県の審査申し出を却下。 ○ 平成31年2月24日 辺野古新基地建設の賛否を問う県民投票。 投票率は52.48%、埋め立て「反対」が投票総数の7割を超えた。 ○ 平成31年3月22日 県、埋め立て承認撤回の効力を一時停止した国土交通相の決定を違法として、その取り消しを求めて福岡高裁那覇支部に提訴。 ○ 平成31年4月5日 国土交通相、埋め立て承認撤回を取り消す裁決。 ○ 令和元年7月17日 県、埋め立て承認撤回の効力を取り消した国土交通相の決定を違法とし、その取り消しを求め、福岡高裁那覇支部に提訴。 ○ 令和元年8月7日 県、埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の裁決を不服として、同裁決の取り消しを求める抗告訴訟を那覇地裁に提起。 ○ 令和元年10月23日 福岡高裁那覇支部は、国土交通相が裁決で取り消した「埋め立て承認撤回」の効力回復を求めた訴訟について県の訴えを却下。県、最高裁へ上告。 ○ 令和2年3月26日 県が裁決取り消しを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁は上告を棄却。 ○ 令和2年4月15日 県議会は、辺野古の埋め立てに関し、沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使わないよう求める意見書を全会一致で可決。 ○ 令和2年4月21日 国、新基地建設予定地の地盤改良工事のための設計変更を県に申請。 ○ 令和2年11月27日 那覇地裁は、埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の裁決を不服として、県が処分取り消しを求めた抗告訴訟の判決で県の訴えを却下。
<p>問題点等</p>	